

いつでも・どこでも・簡単に

# コンビニで住民票の写しなどの証明書が取得できます

個人番号カード（マイナンバーカード）を使い、全国のコンビニエンスストアに設置されているマルチコピー機で、住民票の写しや印鑑登録証明書などの各種証明書を取得できるサービスを実施しています。

窓口に行かなくても、最寄りのコンビニエンスストアで各種証明書を取得できますので、ぜひご利用ください。

**問合せ** 市民課（総合窓口）市民係（内線2662）／各総合支所市民課（菖蒲・内線127／栗橋・内線212／鷺宮・内線122）

**必要なもの…個人番号カード（マイナンバーカード）**

※有効な利用者証明用電子証明書が搭載されている必要があります。

※ご利用の際、利用者証明用電子証明書に設定した暗証番号（数字4桁）の入力が必要です。



## 【取得できる証明書および手数料】

取得できる証明書	取得上の注意点	手数料	利用時間
住民票の写し (本人および同一世帯員のもの)	住民票コードや個人番号（マイナンバー）記載の住民票は取得できません。	300円	6時30分～23時
印鑑登録証明書 (印鑑登録した本人のもの)	窓口で取得する場合は、引き続き印鑑登録証（くき市民カード）が必要です。		
所得証明書、課税証明書、 非課税証明書、納税証明書 (個人市・県民税にかかる本人の現年度のもの)	納税証明書は、納付した額が証明書に反映されるまでに期間を要します。取得できない場合は開庁している時間に収納課へお問い合わせください。		
戸籍全部・個人事項証明書	住所・本籍とも市内にある方のみ利用できます。出生や婚姻などの戸籍届出をされると、届出の内容が戸籍に反映されるまでの間は、取得できません。	450円	※
戸籍の附票の写し		300円	

◆12月29日～1月3日およびシステムのメンテナンス日は利用できません。

※戸籍全部・個人事項証明書および戸籍の附票の写しは、月～金曜日（祝日を除く）および日曜日の9時～17時

## 【利用できるコンビニエンスストア】

全国のセブン・イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマート、セーブオン、セイコーマート

※証明書交付対応マルチコピー機が未設置の店舗は除きます。

### 【利用方法】

- ①個人番号カード（マイナンバーカード）を持って利用できるコンビニエンスストアへ行きます。
- ②設置されているマルチコピー機の画面に表示されている「行政サービス」のボタンにタッチします。
- ③画面の案内に従い操作を進めます。
- ④手数料を投入口から入金します。
- ⑤証明書が必要部数分印刷されます。

※カードや証明書、おつりなどの取り忘れには十分ご注意ください。詳しい操作方法については、コンビニエンスストア等における証明書等の自動交付ホームページ (<http://www.lg-waps.jp/>) をご覧ください。



▲マルチコピー機  
(富士ゼロックス提供)



左記QRコードを使ってもアクセスできます。

## 個人番号カード（マイナンバーカード）申請・交付について

### 申請

①郵送・窓口…通知カードと個人番号カード交付申請書をキリトリ線で切り離し、申請書に必要事項を記入し、顔写真を貼付のうえ、同封された返信用封筒で郵送するか、窓口へお持ちください。

②パソコン・スマートフォン…申請用ウェブサイトアクセスし、デジタルカメラやスマートフォンで撮影した写真を添付して申請することもできます。

※通知カードは、個人番号カードの交付時まで大切に保管してください。

### 交付

カード交付の準備ができ次第、自宅に交付通知書を送ります。

通知書に記載された必要書類と交付窓口を確認のうえ、記載してある窓口へお越しください。

※申請から交付までは、約1か月を要します。

※初回の交付手数料は無料です。

